

令和2年4月20日

鏡石町立第二小学校

在籍児童保護者 様

鏡石町教育委員会

鏡石町立第二小学校長 遠藤 佳子

新型コロナウイルス感染増加緊急事態宣言を受けた
県の要請による臨時休業期間の延長について

春愁の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先週17日に、新型コロナウイルスの感染増加に対する緊急事態宣言の対象地域拡大を受け、内堀知事より、県内全ての小中学校と高校、特別支援学校、幼稚園を臨時休校とするよう要請がありました。これを受けまして4月21日までの臨時休業の期間を5月6日(水)まで延長することといたします。これまでも、保護者の皆様の感染防止の観点からの週末の不要不急の外出の自粛等、ご理解並びにご協力いただきましたのおかげさまで、まだ本町におきましては発症者が出ていない状態です。

再び1カ月近い期間の休業となりますが、5月7日(木)からの学校再開に向けまして、今後も変わらぬご協力並びにご理解を何卒よろしくお願いいたします。なお、その後の状況を踏まえた上で、学校再開につきましては、改めましてお知らせいたします。

休業中の過ごし方は下記の通りです。再度ご確認の上、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

記

【 臨時休業中の過ごし方について 】

- 臨時休業中は、不要不急の外出は控える。週末の土日においても同様の対応をとること。
- 学校・担任等から出された課題、自主学習などに、計画的に取り組むこと。
- 規則正しい生活を心掛け、家庭内でも役割を果たせるように充実した生活を送ること。
- 外出前には「咳エチケットを踏まえたマスク着用」を、帰宅後には、必ず「手洗い・消毒」「うがい」を行うこと。
- 毎日検温を行う等健康管理に注意して生活し、適度な運動を心掛けること。
- ネットやゲーム、SNS等で生活のリズムが崩れぬよう、趣味や読書の時間を設けること。

※ 学校からの具体的な連絡や指示を守って、家庭での生活を充実させること。

【 放課後児童クラブの臨時休館閉館について 】

小学校の休校延長に伴い、今回も新型コロナ感染拡大防止が目的となりますので、放課後児童クラブも臨時休館となります。ただし、例外として医療・介護等関係の仕事をしている保護者の方、近隣に祖父母等がいない方で子供の預かり先がない保護者の方は福祉こども課までご相談ください。